



学校運営協議会だより

市川市立第四中学校
第1号
令和5年6月12日

学校運営協議会は、地域・家庭・学校が一体となり、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進するための組織です。

第四中学校は、平成29年度より学校運営協議会を設置し、本年度で7年目を迎えます。

今年度は、6月5日（月）に第1回学校運営協議会を開催しました。委員12名が出席し、学校運営の方針について協議をしました。

□ 令和5年度学校運営の基本方針についての協議と承認

学校だよりで詳細をお知らせしております「学校経営方針」について、校長より説明がありました。

学校教育目標

「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成

～多様性を認め合える、穏やかな教育環境（居場所）づくり～

<校長より>

○学校教育目標を具現化するために、昨年度同様、人権教育を柱として教育活動に取り組んでいく。

○多様性について

- ・教職員には、「リスペクタザース」を合言葉に、生徒の人権を尊重する姿勢を示し、生徒には全ての教育活動で人権を意識するよう働きかけをしている。
- ・年6回の人権チェック、年3回の人権アンケートの他にも人権標語コンクールを行い、優れた作品を中山商店会に掲示させてもらうなどして、人権意識の涵養を促している。

○生活習慣について

- ・昨年度の保護者アンケートによると、基本的な生活習慣が身につけていない生徒が多いことが分かった。そのため、SNSや動画視聴などのメディアに触れないアウトメディア週間を、小学校とタイアップして年4回実施していく。

○部活動地域移行について

- ・教職員の働き方改革の一環として、本校が部活動地域移行のモデル校となった。土日の部活動の指導を地域の人材にお願いしていく方法を模索しているところである。



<委員からの主な意見と学校の考え>

- ・学校では持ち帰りの仕事をしないようにしているのか。
→どうしても土日に持ち帰ってしまうことはある。ただし、リモートワーク環境や採点分析システムなどのICT活用により、情報漏洩のリスク軽減や業務時間の軽減を図っている。
- ・校則検討委員会とはどのような仕組みなのか。
→評議委員と生活委員、生徒会役員と教職員で構成されている。先日の会議では校則が存在する理由について生徒たちが話し合った。今後は、靴下や昼休みの遊び方についてなどを話し合っていく予定である。
- ・保護者を招いて体育祭を実施することができたのがとても良かった。中学校にも顔を出す機会が増えてきたが、ここ数年で挨拶をする生徒が少なくなったような気がする。
- ・吹奏楽部や茶道部のボランティアなども復活して、いろいろな活動がコロナ前に戻りつつある。地域との交流が進んできているという実感がある。
- ・若宮神社の大祭を8月26、27日に実施する予定だが、中学生のボランティアを頼む予定である。

和やかな雰囲気のもと、いろいろな意見交換が行われました。協議の結果、学校運営の基本方針は承認されました。次回は、7月12日（水）に四中ブロック合同の学校運営協議会と地域情報交換会を合わせて行う予定です。